

情報通信技術を用いた、
診療の質向上目的での関連施設への診療情報供覧について

兵庫県立はりま姫路総合医療センター 院長

兵庫県立はりま姫路総合医療センターは、患者さんに良質な医療を提供するため、日々工夫を重ね、進化し続ける努力をしております。

情報通信技術の進歩に伴い、極めて安全に、患者さんの診療情報を院外の関連施設へ供覧することが可能になりました。具体的には、院内に設置した安全な通信機器を用い、院外との通信には独立した閉域網を使用することで、強固なセキュリティを担保しています。この情報通信技術を用いることで、院外の関連施設に対して遠隔地にいながら、患者さんの診療情報を供覧することが可能となります。診療情報を供覧しながら、様々な医療者の意見を取り入れることで、患者さんにさらに良質な医療を提供できることが期待されます。

院外の関連施設(別紙)に対して、患者さんご自身の診療情報(匿名化されていない電子カルテ情報)を診療の質向上目的で供覧することに関して、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、診療情報の供覧にあたり、個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインおよび医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに従って個人情報の保護対策に万全を期します。

院外の関連施設への診療情報の供覧を希望されない場合は、担当の医師へお伝えください。ご了承くださいない場合でも、それによって患者さんが診療上の不利益を被ることは一切ありません。

以上